



# 広報 ほこた

平成18年

3月

No.006



鬼さんとともだちになったよ ー旭幼稚園ー

## もくじ

- 2-5 市からのお知らせ
- 6-7 平成16年度の職員給与等状況
- 8-9 鉾田市民音楽祭
- 10-13 まちの話題 他
- 14-15 お知らせ

(差込資料)

市各種事業日程  
医療機関休日診療  
水道工事当番表 ほか

**就学や入院などで転出する場合は届出を**

市役所 保険年金課 ☎ 33 - 2111 (内線 1124)  
 旭支所 福祉保険課 ☎ 37 - 1111 (内線 2122)  
 大洋支所 福祉保険課 ☎ 39 - 3311 (内線 3203)

就学、また病院や施設などへの入院(入所)のために市外へ転出する場合は、届出により転出後も銚田市の国民健康保険に加入することになります。

届出をしないと、保険証が使用できなくなりますのでご注意ください。

また、学生でなくなったときや退院したときも届出が必要となります。

手続に必要なもの(※届出は毎年必要です)

- ・銚田市の保険証
- ・印鑑
- ・その他(学生の場合 在学証明書または学生証の写し)  
(入院・入所の場合 入院などの証明書)

**課税台帳などの縦覧・閲覧**

税務課 ☎ 33 - 2111 (内線 1182)

期間 4 / 3 (月) ~ 5 / 31 (水) (土日祝祭日除く)  
 場所 市役所税務課 旭・大洋支所は市民課

縦覧・閲覧をする方は、対象者であることを確認できるものを提示下さい。

■土地家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

対象者 銚田市に土地や家屋を所有し、固定資産税を納めている方

※土地だけを所有している方は土地帳簿のみ、また家屋だけ所有の方は家屋帳簿のみの縦覧となります。

■固定資産課税台帳の閲覧

対象者 固定資産税の納税者、借地人・借家人や使用収益を目的とする権利者で賃借料等の対価支払者  
 ※賃借権者・使用収益者は借地(借家)であることを確認できる契約書などが必要

※縦覧・閲覧料は無料(ただし上記期間のみ)  
 ※記載事項の証明書交付は有料

介護予防型重視へ

**介護保険が新しくなります**

要介護状態区分の変更 - 要支援が2段階に

従 来	平成 18 年 4 月から	
要介護 5	要介護 5	介護が必要とされる方は今までどおり、介護サービスを利用できます。
要介護 4	要介護 4	
要介護 3	要介護 3	
要介護 2	要介護 2	
要介護 1	要介護 1	
要支援	要支援 2	支援が必要とされる方は
	要支援 1	介護保険の介護予防サービスを利用できます。
非該当	非該当	市が行なう介護予防(地域支援事業)を利用できます。(介護保険の対象者にはなりません)

保険料の見直し - 65歳以上の方の保険料の負担割合 -

現 在 : 介護給付費 × 18%

これから : (介護給付費 + 地域支援事業費) × 19%

従 来	平成 18 年 4 月から	
第1段階	第1段階	・高齢福祉年金受給者で、本人および世帯全員が住民税非課税 ・生活保護の受給者
第2段階	第2段階	・本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額 + 課税年金収入額が80万円以下
	第3段階	・本人および世帯全員が住民税非課税で、第2段階以外
第3段階	第4段階	・本人が住民税非課税(世帯内に住民税課税者がいる場合)
第4段階	第5段階	・本人が住民税課税で合計所得金額が200万円未満
第5段階	第6段階	・本人が住民税課税で合計所得金額が200万円以上

☎ 福祉事務所 介護福祉課

☎ 33 - 2111 (内線1575)

**地域包括支援センターを設置**

要介護区分が要支援1・2となった方は、こちらでケアプランを作成しサービスを利用します。また、非該当となった方もこちらでケアプランを作成し介護予防事業に参加します。

ここでは、保健師、社会福祉士、ケアマネージャーなどが中心となって介護予防に関するケアマネジメントをはじめとする高齢者への総合的な支援が行なわれます。

**地域支援事業(介護予防事業)による介護予防**

要介護状態にならないよう、予防や支援などを行ないます。

**地域密着型サービスを導入**

高齢者が住みなれた地域で生活を続けていくための支援です。

(今後整備していく予定)

**介護保険料の特別徴収**

これまででは高齢基礎年金・厚生年金などの高齢・退職年金から介護保険料が天引きされていましたが、

新たに「遺族年金」「障害年金」も特別徴収の対象となります。

## 市の動静(2月)

- 1 県北鹿行市議会議長会
- 2 JAかしまなだいちご部会県庁表敬訪問  
銚田消防団災害現場における安全講習会(4日も実施)
- 6 茨城県議会土木委員会県内調査市議会正副議長・委員長会議
- 7 家畜衛生関係事業推進会議
- 8 日本赤十字社茨城県支部評議員会
- 9 税込促進対策協議会
- 12 第20回神銚美術展覧会表彰式
- 13 旭地区・銚田地区・大洋地区水田農業推進協議会
- 14 合併都市政策経営研究会  
交通機関対策会議  
平成17年度鹿行保健医療福祉協議会
- 15 交通安全長生き教室  
消防殉職者慰霊式
- 16 市議会臨時会  
鹿行広域事務組合管理者会
- 17 大洋地区水田実践委員会  
鹿島鉄道対策協議会
- 19 銚田中央公民館文化講演会
- 20 東関東自動車道水戸線銚田市協議会総会
- 21 大洗・銚田・水戸環境組合正副管理者会
- 22 東関東水戸線潮来銚田間建設促進期成同盟要望活動
- 23 鹿行広域事務組合議会定例会
- 24 水田農業実践委員会  
農業振興地域整備促進協議会
- 27 県北鹿行市長会定例会

### 4月1日から子育て支援給付金の支給内容が変わります-手続きをお忘れなく-

福祉事務所	子ども家庭課	☎ 33 - 2111 (内線 1571)
旭支所	福祉保険課	☎ 37 - 1111 (内線 2123)
大洋支所	福祉保険課	☎ 39 - 3311 (内線 3203)

旧町村の子育て支援給付金制度が統一され、4月1日からは、「銚田市子育て支援給付金条例」に改められます。  
受給資格が発生した保護者の方は、申請手続きをお願いします。

3月31日までは、旧町村の制度が適用されます	
旧旭 地区	チャイルドシート購入補助金 出生児1人に対して2万円を限度
旧銚田地区	子育て支援給付金 1子につき5千円・満1歳5千円
旧大洋地区	チャイルドシート購入補助金 1子・2子に対して1万円を限度
	出産奨励補助金 3子以上は1人に対して10万円

※3月31日までに、出産を予定されている方は旧制度での申請手続きをお済ませください。

### 銚田市子育て支援給付金条例 (4月1日から)

○申請に基づき、1子につき1回のみ1万2千円  
第3子以上は、1子につき2万円  
支給時期……3・6・9・12月の年4回

### 保育料のお知らせ

子ども家庭課 ☎ 33 - 2111 (内線 1570)

保育料徴収基準額

(単位:円)

階層区分	定 義	3歳未満	3歳	4歳以上	
第1	生活保護法による被保護世帯	0	0	0	
第2	第1階層及び第4～第7階層を除き、前年度分の市民税の額の区分が右の区分に該当する世帯	市民税非課税世帯	4,500	3,600	3,600
第3		市民税課税世帯	11,700	9,900	9,900
第4	64,000円未満	21,000	18,000	18,000	
第5	前年分の所得税課税世帯であって、その所得税の額が右の区分に該当する世帯	64,000円～160,000円未満	35,600	26,000	23,900
第6	160,000円～408,000円未満	408,000円以上	44,000	26,000	23,900
第7			49,000	26,000	23,900

#### 減免措置

- ◆同一世帯で2人以上の児童が入所している場合
  - ・1～4階層の世帯は年齢が下の児童の保育料を1/2に減免
  - ・5～7階層の世帯は年齢が上の児童の保育料を1/2に減免
- ◆第2・3階層の認定世帯であっても、次の場合は申請により保育料を減免
  - ・「母子世帯」等 配偶者のない女子で現に児童を扶養している世帯及びこれに準じる父子家庭
  - ・「在宅障害児(者)のいる世帯」
    - ①身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けた者
    - ②療育手帳制度要綱に定める療育手帳の交付を受けた者
    - ③「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」に定める特別児童扶養手当の支給対象児、「国民年金法」に定める国民年金の障害基礎年金などの受給者

「障害者自立支援法」による新制度

福祉事務所 社会福祉課 ☎ 33 - 2111 (内線 1567) 旭支所 福祉保険課 ☎ 37 - 1111 (内線 2123)  
 大洋支所 福祉保険課 ☎ 39 - 3311 (内線 3202)

**障害福祉サービスや公費負担医療を利用されている方は利用者負担の認定手続きを**

この4月から、居宅サービスや施設サービス、また公費負担医療を利用している方の自己負担の仕組みが変わります。これらのサービスを利用している方は、事前に新制度にもとづく認定手続きをお願いします。

(手続先 社会福祉課 福祉保険課)

■障害福祉サービス

対象者 身体障害、知的障害、精神障害がある方

自己負担 サービス費用の一割及び施設利用時の食費など

(所得により負担上限額の設定、個別減免等の措置あり)

■自立支援医療(公費負担医療)

対象者 更生医療・育成医療・精神通院医療をしている方

(所得や疾病の内容により、一部対象とならない場合あり)

自己負担

医療費総額の一割  
 (所得や疾病などにより、負担上限額などの負担軽減措置あり)

居宅サービス(ホームヘルプ・デイサービス・ショートステイ・グループホーム)

施設サービス(身体障害者の更生施設・授産施設・療護施設・知的障害者の更生施設・授産施設・通勤寮)

公費負担医療(更生医療・育成医療・精神通院医療)

**老人保健制度**

**医療費は有効に使いましょ**

病院や診療所などで診療を受けた場合、医療費の一部(1割または2割)を本人が負担、残りの費用については、老人保健制度により国が負担しています。国負担分の財源は、皆さんが加入している国民健康保険や、職場の健康保険などからの拠出金、そして国や県、市町村の公費(税金など)が使われています。このため、老人保健制度の医療費の増加は、公費負担の増加となり、結局は私たち自身の負担となってきます。

病気の予防や健康づくりに取り組み、上手な受診を心がけましょう。

**老人保健制度**

75歳以上の方(昭和7年9月30日以前に生まれた方は70歳以上)が、病気やケガなどでお医者さんにかかるときは、「老人保健法」による制度のもとに診療を受けることになります。

これは高齢者の医療費の自己負担額を軽くし、安心して医療を受けることができるようにしているもので、国民健康保険や職場の健康保険、共済組合などに加入している人とその被扶養者が対象となっています。

なお、寝たきりなど身体に一定の障害のある方は65歳以上から対象になります。

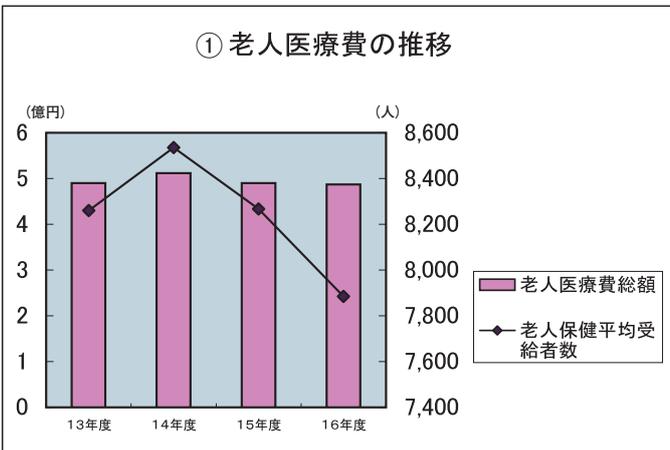
**増える医療費**

①のグラフは鉾田市(旧3町村の合計)の老人保健受給者数と総医療費を表しています。

受給対象者数は制度改正などにより減少していますが、総医療費そのものは、例年5億円前後で推移しています。

また②のグラフは、老人保健受給者一人当たりの医療費を示したものです。このグラフからは一人当たりの医療費

① 老人医療費の推移



市役所 保険年金課 ☎ 33 - 2111 (内線 1124)  
 旭支所 福祉保険課 ☎ 37 - 1111 (内線 2122)  
 大洋支所 福祉保険課 ☎ 39 - 3311 (内線 3203)

## 4月から時報の放送時刻が変わります

—防災行政無線—

4月1日から、防災行政無線による時報の放送時刻が市内で統一されます。  
 なお、放送される内容（メロディー）は変わりません。

これまでは

	旧旭村		旧鉦田町	旧大洋村
	4～9月	10～3月		
朝	6:00	7:00	7:00	6:00
昼	11:30	11:30	12:00	11:30
夕	18:00	17:00	17:00	17:00

4月から

市内統一	
朝	7:00
昼	12:00
夕	18:00



防災行政無線による時報は、放送施設（スピーカー）の故障の有無や音量確認のための試験放送という役割もあります。

放送施設に異常があるときは、下記までお知らせ下さい。

旭地区	旭総合支所 生活環境課	☎ (37) 1111 (内線2103)
鉦田地区	市役所 総務課	☎ (33) 2111 (内線1225)
大洋地区	大洋総合支所 生活環境課	☎ (39) 3311 (内線3303)

### 高額医療費の申請をお忘れなく

老人保健制度では1か月間の自己負担限度額がきめられています。（下表）

病院に支払った額が限度額を超えた場合、申請により超過した分が高額医療費として払い戻しされます。

鉦田市では、高額医療費の該当になる方についてはハガキで通知し、申請をお願いしていますが、未申請の方も多数いらっしゃいます。

まだ申請をしていない方は、市役所や各総合支所の窓口で手続きをお願いします。

	自己負担限度額		入院時食事療養の自己負担 (1日あたり)
	外來の限度額	入院及び世帯ごとの限度額	
一定以上所得者	40,200円	72,300円	780円
一般	12,000円	40,200円	
低所得※	8,000円	24,600円	90日まで 650円
			91日から 500円
		15,000円	300円

※「低所得者」の方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要となりますので、保険年金課や各支所の保険福祉課で交付申請をお願いします。

### 交通事故など第三者によるケガや入院の場合でも老人保健が使えます

手続は保険年金課や各支所の福祉保険課で

必要なもの

被保険者証・交通事故証明書・医療受給者証・印鑑

※加害者から治療費を受けとっている場合（示談が成立しているとき）は、適用されません。

### 重複受診はしていませんか

最近では、自分の病状を知るために複数の病院で診察を受ける、※セカンドオピニオンという考え方が増えてきました。

しかし、同一の病気で複数の病院にかかり、同様の検査・治療・投薬を受けるのは重複受診となります。

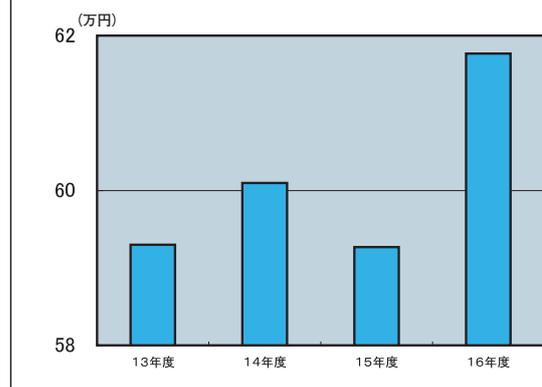
重複受診も医療費増加の原因の一つです。掛かりつけの病院を持ち、適切な診察を受けましょう。

※セカンドオピニオン

「主治医以外の医師の意見」という意味です。主治医による診断や治療の説明のほかに、他の医師の意見も聞き、納得して治療を受けるといった考え方がです。

が、増加傾向にあることがわかります。生活習慣病による通院や入院などで療養期間が長くなるということも医療費増加の一因と考えられます。限られた財源を有効に使うためにも、健康管理と上手なお医者さんのかかり方を心がけるようにしましょう。

②一人当たりの受給額



## 職員手当の状況（平成17年4月1日現在）

	旭村	鉾田町	大洋村
勤末手当	給料と扶養手当の合計額×4.4月分（年間） （支給内訳 6月期 2.1月分・12月期 2.3月分） ※職務の級に応じて、5～15%加算措置  (国の制度と同じ)		
扶養手当	配偶者 13,500円 扶養2人まで各6,000円（扶養親族でない、配偶者を有する場合の1人目6,500円）、3人から各5,000円 16歳～22歳の子1人につき5,000円加算  (国の制度と同じ)		
通勤手当	自動車等利用者 (距離区分に応じ2,000円～24,500円) (国の制度と同じ)	自動車等利用者 (距離区分に応じ2,000円～45,000円) (国の制度と異なる)	自動車等利用者 (距離区分に応じ7,600円～35,200円) (国の制度と異なる)
住居手当	持家 2,500円 借家最高 27,000円  (国の制度と同じ)		
特殊勤務手当	手当の種類 ・伝染病防疫作業に従事する 職員の特殊勤務手当 －1日につき 500円 ・植物防疫業務に従事する 職員の特殊勤務手当 －1日につき 500円 ・保健業務手当 －1日につき 1,000円 (国の制度と異なる)	手当の種類 ・感染病防疫作業手当 －1日につき 1,000円 ・夜間特殊業務手当 －1日につき 500円  (国の制度と異なる)	手当の種類 ・防疫作業手当 －1日につき 1,000円 ・公害調査等業務手当 －1日につき 1,000円 ・行旅死病人取扱手当 －1日につき 1,000円  (国の制度と異なる)
退職手当	勤続20年 21.00月分 (28.0875月分) 勤続25年 33.75月分 (43.335月分) 勤続35年 47.50月分 (60.99月分) 最高限度額 60.00月分 (60.99月分) ( )内は、定年又は勸奨による退職の場合 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)  (国の制度に準じる)		

## 定員の状況（各年4月1日現在）

区分	旭村			鉾田町			大洋村			
	平成15年	平成16年	平成17年	平成15年	平成16年	平成17年	平成15年	平成16年	平成17年	
一般行政部門	議会	2	2	2	3	3	3	2	2	2
	総務	27	24	24	49	49	46	29	29	28
	税務	8	8	7	18	18	17	8	8	8
	農林水産	19	19	18	29	29	27	10	10	9
	商工	0	0	0	3	3	3	1	1	1
	土木	8	8	7	19	20	18	8	8	7
	民生	6	6	6	37	36	34	6	7	7
	衛生	7	8	7	31	29	31	15	15	15
小計	77	75	71	189	187	179	79	80	77	
特別行政部門	教育	28	25	25	72	69	63	28	28	28
	小計	28	25	25	72	69	63	28	28	28
普通会計計	105	100	96	261	256	242	107	108	105	
公営企業等部門	水道	4	4	3	8	8	8	5	5	5
	下水道				1	1	1			
	その他	8	8	8	13	12	12	8	8	8
	小計	12	12	11	22	21	21	13	13	13
合計	117	112	107	283	277	263	120	121	118	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、臨時又は非常勤職員を除いている

## 旧旭村・鉾田町・大洋村職員の給与等の状況をお知らせします

平成16年度における旧3町村の給与等の状況をお知らせします。合併前の状況になりますので、旧3町村それぞれの別の内容となります。

### 平成16年度の人件費の状況（普通会計決算）

	住民基本台帳人口 (平成17年3月31日現在)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費比率(B/A)
旭村	11,803人	4,182,906千円	170,905千円	956,567千円	22.9%
鉾田町	28,898人	8,805,468千円	296,750千円	2,356,286千円	26.8%
大洋村	12,105人	4,077,523千円	170,539千円	962,295千円	23.6%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む

### 旧3町村における平成17年度の職員給与等の状況（普通会計予算）

区分	職員数A	給与費				1人当り給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
旭村	95人	379,646千円	48,646千円	155,903千円	584,195千円	6,149千円
鉾田町	246人	1,027,772千円	346,946千円	156,119千円	1,530,837千円	6,223千円
大洋村	107人	416,220千円	45,790千円	166,055千円	628,065千円	5,870千円

(注) 1. 職員手当には退職手当は含まれない 2. 給与費は当初予算に計上された額

### 一般行政職職員の初任給及び平均給与月額等の状況（平成17年4月1日現在）

区分	初任給	採用後 2年経過月額	職員平均			
			年齢	経験年数	給料月額	
旭村	大学卒	171,100円	195,500円	32歳3か月	9年0か月	254,300円
	高校卒	143,300円	160,200円	44歳9か月	26年2ヶ月	357,100円
	全学歴	—	—	39歳5か月	19年0か月	312,500円
鉾田町	大学卒	177,400円	190,200円	35歳9か月	12年6か月	288,900円
	高校卒	148,500円	160,200円	50歳1か月	30年10か月	393,200円
	全学歴	—	—	35歳9か月	22年11か月	346,600円
大洋村	大学卒	174,600円	180,300円	35歳9か月	12年3か月	261,100円
	高校卒	148,500円	160,200円	47歳3か月	28年0か月	364,700円
	全学歴	—	—	43歳3か月	22年9か月	327,300円

(注) 経験年数（卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいう）

### 一般行政職の級別職員数の状況（平成17年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計	
旭村	標準的な職務内容	主事補	主事	主事	係長主幹	係長主幹	課長補佐 係主幹	課長	課長	
	職員数	5人	9人	10人	19人	6人	14人	9人	5人	77人
	構成比	6.5%	11.7%	13.0%	24.7%	7.8%	18.2%	11.7%	6.5%	100%
鉾田町	標準的な職務内容	主事補	主事	主事	係長主幹	係長主査	課長補佐 主査	課長	課長	
	職員数	—	15人	18人	23人	20人	62人	14人	7人	159人
	構成比	—	9.4%	11.3%	14.5%	12.6%	39.0%	8.8%	4.4%	100%
大洋村	標準的な職務内容	主事補	主事	主幹	主幹	係長主査	課長補佐 係長	課長 副参事	課長	
	職員数	5人	9人	12人	—	19人	18人	9人	6人	78人
	構成比	6.4%	11.5%	15.4%	—	24.4%	23.1%	11.5%	7.7%	100%

心ひとつに  
— 鉾田市民誕生記念 —

# 鉾田市民音楽祭



フィナーレの様子  
旭中・大洋中・鉾田吹奏交響楽団による演奏で出演者、来場者全員が「世界に一つだけの花」を合唱



最初に演奏した大正琴の会は、小学生も含め約50人が出演。会場の外にも音が響き渡りました



鉾田吹奏交響楽団によるファンファーレで開幕



スマイルハウス&のぞみによる合同演奏  
最後に歌った「ノー・モア・クライ」はメンバーたちのお気に入りです



鉾田二高邦楽部による琴の演奏、なかなか聞くことのできない邦楽の生演奏でした



2月12日、鉾田市民音楽祭が開催されました。これは鉾田市民誕生を記念して鉾田市まちづくり推進会議と元気ジャンコンサート実行委員会が企画したものです。会場の大洋公民館には満席となる約300人が来場、一時は立ち見もでるほどでした。



コンビを組んで初舞台というRay (レイ) の2人卒業を歌ったオリジナル曲「Your Song」を披露



音楽祭のために結成したという中学生のフルートデュオT&I  
2人の名前のイニシャルから名付けられました



「音楽祭をきっかけに、たくさんの友人ができるといいな」とアンサンブル・ピッコロのメンバーたち  
まちにたくさんの花を咲かせたいと願いをこめ「野に咲く花のように」を歌いました

スタッフもほつと・・・

約半年前から音楽祭準備にあたってきた実行委員の方々。  
開催1か月前になると毎週のように打ち合わせを行ない、内容や時間配分、PRなどに苦労されていましたが、その甲斐あって会場は満員、大成功に終わりました。  
今回の成功を糧に、「次回ほつと華やかにしよう」と早くも次回への意気込みを見せていました。



市外から参加の北浦少年少女合唱団とコーロ・エスペランサは見事なハーモニーを聞かせてくれました



市民一人ひとりが手をつないでいきたいと思います  
をこめて歌ったたんぼばコーラス

## 地域交流の大切さを学ぶ

### 鉾田北中

県内の中学生が総合学習の時間などで学んだ成果を発表する、「体験学習」コンクール（茨城新聞社主催）で、鉾田北中3年生（選択社会発展コース12人）が茨城新聞社長賞を受賞しました。

生徒たちは、1つ上の先輩がすすめてきた舟木地区の仲坪新農村集落センターを中心とした地域交流についての調査を引き継ぎ、2年間で得られた調査結果と今後の課題について、12月10日に県立図書館で行なわれたコンクールで発表し、県知事賞、県教育長賞に次ぐ3番目の賞をうけました。

「受賞できたのは、下地を作ってくれた先輩たちのおかげ。人々のつながりの大切さがわかりました」と代表の小沼めぐみさん。指導にあたった日向寺先生も「生徒自身、地域の一員であるという自覚がもてたと思う。今回の学習は10年、20年先に必ず役立つはず」と地道な調査を続けた生徒たちのがんばりに感心していました。



今回調査を行なった12人  
先輩たちを含め30人の生徒が関わりました



生徒たちは地区のイベントに参加するなど、  
地域にとけ込んで調査をすすめました  
(一昨年の活動から)

## 卒業記念の美味しい授業

### 鉾田南中

この2月、鉾田南中の3年生が卒業記念のバイキング給食を楽しみました。バイキング給食は3年生だけの「特別な授業」で、食事のマナーやバランスの良い栄養のとり方を学ぶために行なわれます。

2月13日は3年3組がバイキングを行ないましたが、午後にはクラスマッチ（縄跳び大会）があるため少々控え気味の様子、でもたくさんの食材がパワーの源にもなったのでしょうか、結果は優勝だったそうです。



図書室が会場としてセッティングされ、日頃お世話になっている給食調理員、PTA給食委員、先生方も日替わりで招待されました

## 「和敬清寂」茶道のこころを学ぶ

### 1 / 17・18 白鳥西小

白鳥西小学校で毎年行なわれている茶道教室。

今年も茶道の師範でもある、松浦美智子さん（茶名 松浦宗智）を招き、学校敷地内にあるコミュニティーセンターの和室でお茶に関するお話や、歩き方、立ち座り、お菓子のいただき方などを学びました。

1年生にとっては初めての体験、長時間の正座とお茶の二ガさにはちょっとつらそうでしたが、高学年になると毎年体験していることもあって、お茶をたてる動きもしっかりしていました。



松浦先生からは、「毎日元気にあいさつできるように」と日ごろの生活でのこころがけもご指導いただきました

和敬清寂（わけいせいじゃく）  
「みんな仲良く互いに尊敬して、清らかなこころをもち、すこしでもゆとりのある生活をするこころ」

## 天気のおくみを学ぶ

### 1 / 28 旭村認定農業者連絡協議会

お天気キャスターでおなじみの森田正光さんをおむかえし「やる気一番」いきいきファーマー記念講演が行なわれ、市内の認定農業者、約200人が参加されました。

森田さんは、まず気象用語の由来など、ジョークをまじえながら説明。後半は異常気象の原因や気象庁による長期予報の方法など専門的な部分を解説され、今後の農業経営の参考にしてほしいと話されていました。



「異常気象の前兆はその2～3年前に起きている地球は生き物なんです」と森田さん

## 鎌田敏男さん（徳宿） 農林水産省経営局長賞受賞

昭和52年から農業を始められた鎌田さん。平成7年に認定農業者となり、経営規模の拡大や生産技術の向上、品質改良など計画的な経営に努められ、現在はイチゴやメロンを栽培されています。このほど、その経営内容が高く評価され、1月25日に東京で開催された「全国担い手育成・確保推進研究大会」において農林水産省経営局長賞（個人の部）を受賞されました。



受賞報告で鬼沢市長を訪ねた鎌田さん（右）  
鉾田地区認定農業者連絡協議会の会長も務められています

## コショウランが咲きました

### —栽培技法も大きく進歩—

### 鉾田農業高校

鉾田農業高校農業学科では18年前からコショウランの栽培に取り組んでいます。

コショウランは、もともと熱帯が原産地、土に植えるには適さず、通常はミズゴケなどへ根付かせてから開花まで4年ほどかかり、また温度や水管理にも気をを使う植物です。

そこで同校では、数年前からミズゴケの変わりに「パーク」という松の樹皮チップによる栽培方法を導入し、開花までの期間を半分以下の約1年10ヶ月に縮めることができました。

「パークの利用は経費節減と手間の縮小にもつながっています」と指導の君和田先生。

栽培期間の短縮は3年間の高校生活のうちに苗の植え付けから開花まで世話ができるため、生徒にも達成感が得られるというメリットも生まれました。



校内の実習場で6種類のコショウランを栽培しています  
夏休み期間も生徒たちが交代で水管理などを行っているそうです



コショウランを、市役所をはじめ公共施設や中学校などに届けてくれました



こんな家庭だったらいいな

**親子で「家庭のあり方」を考える**



レクリエーションの時間から

昨年12月、大洋公民館で大洋PTA連絡協議会・大洋教育部会・青少年育成県民会議主催による「ふれあいのある家庭・地域づくりシンポジウム」しゃべり場in大洋」が開催されました。

これは、小中学生とその親たちが「家庭のあり方」というテーマに関して「親の言い分」「子の言い分」を発表するというもの。

まず親子が分かれてそれぞれの意見を集約、全体会で意見交換をするという手順ですすめられました。

全体会はお互い遠慮した雰囲気では始まりましたが、慣れてくると次第に本音が出るようになり、親側からは、携帯電話やテレビゲームに関すること、子どもたちからは家庭内の会話や、親の行動についての意見が多く出されました。

本音を出し合ったこと、お互いの気持ちを理解したことで、親子の絆がより強まったのではないのでしょうか。

**会員募集**

**国際交流で仲間づくり**

銚田国際交流協会  
☎33-2111(企画課内)

銚田国際交流協会では、外国人の方が楽しく生活でき、たくさんの仲間を増やせるよう、また外国と日本との友好を深めようと、いろいろな事業を行なっています。

現在日本の方をはじめ、中国、タイ、フィリピンの方などが入会されています。

年齢を問わず入会できますので、関心のある方はお問い合わせください。

■スポーツ交流会



ボウリング大会から

■国際交流のつどい



イチゴ狩りや食事会などを行っています。

年会費 1,000円

※事業によっては別途負担があります。

■日本語教室

(毎水曜 19:00 ~ 21:00 随時募集)



初級・中級・上級とクラス分けし、日本語の読み書きを学びます。

■その他

外国人によるスピーチ発表など日本における生活などで感じたことや体験などの発表をします。

## 社会教育と地域づくり

### 鹿島地方社会教育研究集会

2月7日、鹿島地方社会教育連絡協議会主催による研究集会が行なわれました。

この集会には、鉾田、鹿嶋、神栖3市の社会教育委員や青少年相談員、公民館運営審議委員、社会教育に携わる各市職員など、約100人が参加しました。

講演で常磐大学教授の坂本登氏は「公民館活動で学んだことを地域で広めていくことは大切。人は地域とのかかわりで一人前になるのです」と話されていました。

社会教育は、学校教育以外の分野を対象とする活動で、広範囲にわたります。

今回の講演はこれからの生涯学習、社会教育のあり方をあらためて考えるきっかけとなりました。



~~~~~

### 男女共同参画社会をめざして②

## 「男女共同参画社会実現のために」

平成11年に制定された「男女共同参画社会基本法」には男女共同参画社会をつくりあげていくために基本理念となる5つの柱が示されています。これらの考え方は今後の市政において大切な指針となります。

#### 人権の尊重

男女の個人としての尊厳を重んじましょう。  
男女の差別をなくし、人としての能力を発揮できる機会を確保していきましょう。

#### 社会における制度やしきたりについての配慮

固定的な役割分担意識にとらわれず、男女が様々な活動ができるよう、社会の制度やしきたりのあり方を考えていきましょう。

#### 政策等の立案及び決定への共同参画

男女が社会の対等なパートナーとして、いろいろな方針の決定に参画できるようにしましょう。

#### 家庭生活における活動と他の活動の両立

男女はともに家庭の構成員です。お互い協力し合い、家族としての役割を果たしながら、仕事、学習、地域活動できるようにしていきましょう。

#### 国際的協調

他の国々や国際機構とも相互に協力して取り組んでいきましょう。

### 子どもの意見から

(家庭のいいところ)

- ・ 会話が深い
- ・ お互い注意し合える
- ・ (自分を)叱ってくれる

(親への注文)

- ・ 家族全員で食事をしたい
- ・ タバコをやめてほしい
- ・ 夫婦喧嘩はやめてほしい
- ・ テストのことにうるさい
- ・ 遊んでくれない
- ・ 長電話をやめてほしい
- ・ 買い物の時間を短くしてほしい



### 親の意見から

(子に望むこと)

- ・ 善悪に対する判断力をつけてほしい
- ・ お金の使い方や言葉遣いに気をつけてほしい
- ・ 人に迷惑をかけないように

(親としてこころがけていること)

- ・ 言い過ぎないようにしている
- ・ 子どもの言い分も聞いてあげないと

## 映画鑑賞会

### 鉾田中央公民館事業

3/19(日)

会場 鉾田中央公民館 入場無料  
上映作品「レーシング ストライプス」  
(シマウマと牧場の仲間が奇跡をおこすものがたりです)

時間 ①10:00 ②14:00

☎32-2020 鉾田中央公民館

### 日豪交流30周年記念映画セミナー

会場 県庁2F 県政シアター

時間 10:00 ~ 13:30

参加費 無料(ただし入場制限あり)

上映作品 裸足の1500マイル 3/12(日)

ベイブ 3/26(日)

参加方法はお問い合わせ下さい

☎029-301-2857 県庁国際課

# 募 集

## 茨城わくわく学園

### 茨城わくわくセンター

☎029-243-8989

#### 講座内容

一般教養、歴史や絵画、陶芸など  
(26日間 100時間)

#### 会場

- ①中央校 茨城県総合福祉会館 ほか
- ②県西校 下妻市公民館 ほか  
(申込時に①②いずれかを選択)

**対象者** 県内居住で概ね60歳以上  
**受付** 4/28(金)まで

## リハビリ・ステーション勉強会

鹿島病院 ☎0299-82-9552

介護予防や生活習慣病予防のためには、バランスとれた食生活が必要です。

地域における栄養サポートの現状とこれからの課題について考えます。

**とき** 3/30(木)19:00

**会場** 神栖市保健総合福祉会館

**講師** 高 文江さん(管理栄養士)

**定員** 100人(参加費無料)

**受付** 3/28(火)まで

## 予備自衛官補

### 茨城地方連絡部百里事務所

☎0299-52-1366

<http://www.ibaraki.plo.jda.go.jp/>

**対象** 自衛官未経験者

**受付** 4/7(金)まで

**試験日** 4/15(土)～17(月)  
のいずれか1日

#### 採用年齢

|    |                                        |
|----|----------------------------------------|
| 一般 | 18歳～34歳未満                              |
| 技能 | 18歳以上で、保有する技能(語学要員、医療従事者等)に応じ、53～55歳未満 |

# 相談会

## 不動産無料相談会

### 茨城県不動産鑑定士協会

☎029-246-1222

不動産鑑定士が無料で相談に応じます

4/3(月)水戸市役所1階  
(水戸市中央)

4/5(水)県南生涯学習センター  
(土浦市大和町)

時間はいずれも9:30～12:00

受付は当日会場にて

# 県税事務所

## 「車検用納税証明書」の取扱いについて月割計算の廃止に伴い注意が必要です

麻生県税事務所 ☎0299-72-0771

平成18年4月から自動車税の月割計算が廃止されます。これに伴い、自動車のナンバーを他都道府県から変更後、翌年度の5月30日までに車検を受ける場合は、ナンバー変更前の都道府県の納税証明書が必要となります。次の点に注意してください。

### 他都道府県ナンバーの自動車を購入する場合

納税証明書があるか確認してください。

### 他都道府県の方に自動車を譲り渡す場合

納税証明書も渡してください。

納税証明書は、大切に保管してください。

# 試 験

## 技能検定(前期)

### 茨城県職業能力開発協会

☎029-221-8647

**受付** 4/4(火)～14(金)

**対象職種** 造園・機械加工・電子  
機器組立・左官ほか

**手数料** 実技15,700円 学科3,100円

※受検申請手続きや受検資格などについてはお問い合わせください。

<http://www.ib-syokkyo.com>

## 産業技術短大(情報通信科)

### 県立産業技術短期大学校

☎029-269-5500

幅広く県内の産業界に貢献できる即戦力となるITのスペシャリストを養成します。

**定員** 3名程度

**受付** 3/15(水)まで

**試験日** 3/17(金)

※一般入学試験の2次募集です



## PCBを含む農薬の回収について

PCB剤・PCNB剤を含む農薬については毒性のあるダイオキシン類が含まれることから平成14年より製造業者による回収が行なわれてきましたが、この3月で業者による回収が終了します。

今後は、下記に該当する農薬を所持する方の責任において産業廃棄物処理業者などに有償で処分を依頼することとなります。

### 主な対象農薬

PCB剤 クロン アビトン-50水和剤

PCNB剤 水和剤 (アースサイド・コブトール・ブラシサイド  
ペンタゲン)  
乳剤 (PCNB・ブラシサイド)  
粉剤 (PCNB・アースサイド・エヌビー・コブ  
コブトール・コブナックス・コブノン  
ペンタゲン・ペントロン)

### 圃場農薬廃棄について

茨城県廃棄物資源化指導センター  
☎029-301-7100

農薬使用について  
(社)緑の安全推進協会

☎03-3231-6219

消防本部からのお知らせ

住宅用火災警報器の設置について

建物火災による犠牲者の9割は住宅火災によるもの。

犠牲となる主な原因は、「逃げ遅れ」で、犠牲者の半数以上は高齢者です。

逃げ遅れを防ぐには、いかに早く火災に気づくかが大事です。

そこで、平成16年に「消防法」が改正され住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

警報器の種類

住宅用火災警報器は、煙を自動的に感知し、ブザーや音声で火災の発生を知らせる器具です。

煙に対する感度や音量などの基準に合格したのものには、日本消防検定協会の検定マークがついています。これらを信頼できる販売店から、ご購入ください。



天井用



壁かけ用

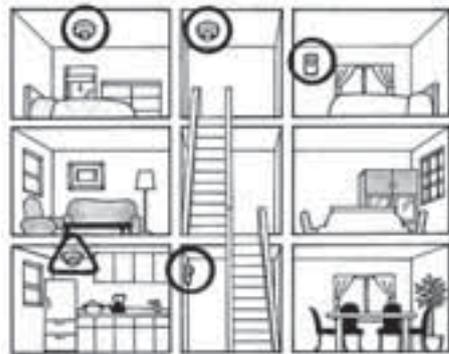
鹿行広域消防本部 予防課 ☎34・7119

警報機の取り付け場所

原則として寝室、また2階建ての場合は階段部分も設置対象となります。

3階建て住宅の場合には、さらに設置数が増えます。

持ち家の場合は所有者が、またアパートなどの賃貸住宅の場合はオーナーと借受人が協議して設置することになります。



取り付け場所の例

設置時期と期限

新築住宅 H18.6.1から設置  
 既存住宅 H20.5.31までに設置

※既存住宅 H18.6.1現在で、建築されている住宅、また新築中・増改築中の住宅

訪問販売に気をつけて

住宅用火災警報器の設置義務に便乗した悪質な訪問販売による被害が心配されます。

消防署などの名称を使いながら、購入をすすめる者も増えると考えられます。

**市役所や、消防署の職員が訪問して警報器を販売したり、業者に販売を依頼することはありません。**

疑問点などがある場合は市役所、消防署などにお問い合わせ下さい。

また、訪問販売などによる被害を受けたり、不安な事がありましたら下記までお問い合わせ下さい。

住宅用火災警報器相談室 ☎0120-565-911

市役所産業経済課 ☎33-2111 (内線1163)

県消費生活センター銚田分室 ☎33-4111

3月1日より

消防署の名前が  
変わりました

鹿行広域消防本部管内の消防署の名称が変わりました。

| 旧名称     | 新名称   |
|---------|-------|
| 鹿島北部消防署 | 銚田消防署 |
| 行方北部消防署 | 行方消防署 |
| 行方南部消防所 | 潮来消防署 |

鹿行地方広域市町村圏事務組合も名称変更

鹿行地方広域市町村圏事務組合  
 → 鹿行地方広域事務組合

※なお、各消防署、事務組合とも所在地、電話番号の変更はありません



## まめまき

2月3日、旭幼稚園に3匹の鬼がやってきました。子どもたちは大あわて、にげまわる子、なきだす子、先生のおへやにかくれる子もいます。

なぜか園長先生はたすけに来てくれません。子どもたちは鬼にむかっていっしょうけんめい豆をぶつけました。みんなを守ろうと鬼に立ち向かう子もいます。

子どもたちのがんばりに鬼たちは「マイッタマイッタ」。

どうやらこの幼稚園に悪い子はいないようです。「せっかく来たのだから、いっしょにあそぼう」と鬼さんたちはジャンケンあそびをしてくれました。

鬼さんたちは「来年も来るよ」と子どもたちに約束し、鬼が島へ帰りました・・・。

### 銚田市の人口

(平成18年2月1日現在)

|     |         |
|-----|---------|
| 総数  | 52,634人 |
| 男   | 26,424人 |
| 女   | 26,210人 |
| 世帯数 | 16,340戸 |

## 広報 ほこた 2006.3 (H18.3.1 発行)

編集 銚田市秘書広聴課  
〒311-1592 茨城県銚田市銚田1444-1 ☎ 0291-33-2111  
FAX 0291-32-4443  
ホームページ <http://www.city.hokota.lg.jp/>